

事務連絡
平成27年9月28日

公益社団法人 全日本不動産協会栃木県本部 御中

栃木県県民生活部危機管理課

栃木県借上げ住宅賃貸借契約の延長について

東北3県（岩手県、宮城県、福島県）からの避難者に対する応急仮設住宅（民間賃貸住宅借上げ方式）の実施への御協力につきましては改めて感謝申し上げます。

さて、借上げ住宅制度につきましては、これまで東北3県からの要請により供与期間を3年間延長してきたところですが、今般、東北3県から供与期間の更なる延長について協力・支援を要請する通知がありました。

県といたしましては、現在の応急仮設住宅の供与期間を東北3県の要請に基づき、下記のと通りの延長期間及び契約内容で契約を延長させていただきたいと考えておりますので、貴職から貴会会員に周知していただきますようお願いいたします。

記

1 延長期間

- (1) 岩手県、宮城県： 現契約終了から1年間
- (2) 福島県： 現契約終了から平成28年3月31日まで

2 契約内容

(1) 契約形態

現契約内容の更新による1年間の延長

(2) 契約に伴う経費

- ① 更新手数料： 10,000円以内
- ② 家財保険料： 10,000円以内

栃木県県民生活部危機管理課
災害対策担当 小野田
TEL 028-623-2136 FAX 028-623-2146
e-mail onoday01@pref.tochigi.lg.jp